

平成十九年四月十七日提出
質問第一八八号

外務省顧問に対する処遇に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省顧問に対する処遇に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第一五九号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、竹内行夫外務省顧問が外務省内に個室の執務室を有していることが判明したが、その理由を具体的に明らかにされたい。

二 外務省が竹内行夫氏に対して顧問からの辞任を勧奨したことがあるか。

三 「前回答弁書」において、竹内行夫顧問に関し、「外務省の所掌事務のうち重要な施策に随時参画して」という答弁がなされたが、「重要な施策」の具体例をあげられたい。

四 現時点において竹内行夫氏を外務省顧問とする必然性はないと思料されるが、外務省の認識如何。右質問する。